

議会だより



R7
No. 177
3.1 発行

一般質問と答弁	2p
在アルゼンチン今帰仁村人会創立90周年記念 ..	12p
議決一覧(臨時会・定例会)	14p
今帰仁村議会報告会・意見交換会 ..	15p
南米子弟研修・議長全国大会	16p
編集後記	16p

今帰仁のコーラス「たんぼぼ」は創立31年目、今なお活動を継続している。「平均年齢79.5歳と高齢化しているのよ」と笑う渡慶次淳子さん。毎週金曜日の10時～12時、練習に励んでいる。団員30名、女性はソプラノ、アルト、男性はテノール、バスに分かれている。指導者の島袋チエ子先生は、テクニックだけではなく「魂で歌う」ことを強調し、歌詞を深く解説していた。チームワーク、交流、健康維持等、疲れることもあるが雰囲気がいいので続けられる。3月には、ソロ、アンサンブル、デュエットのコンサートを予定している。混声合唱団たんぼぼの皆様の美声をこれからも聞けることを楽しみにしている。

一般質問

12月定例会

会期日程（12月11日～19日）

9名が一般質問しました 12月12日（木）・13日（金）（通告順）

3p	座間味 靖	① 今泊区への補償金について ② 平和祈願祭について ③ 村のゆるキャラについて ④ 住民票等のコンビニでの取得について
4p	島袋 輝也	① 保健・医療福祉の充実 ② 村の地方創生事業 ③ 防災行政 ④ 人材育成
5p	座間味 薫	① 自主防災組織について ② 豪雨災害について
6p	島袋 誠	① 今帰仁村総合運動公園内の危険箇所について ② 今帰仁村活性化イベント支援事業について ③ 旧梯梧荘跡地について
7p	山城 太	① 交通安全対策について ② 下水道について ③ 旧保育所、学校跡地、及び関係施設について ④ 少年の翼事業について
8p	石嶺美奈実	① 選挙公営制度 ② 防災 ③ 農業保険制度 ④ ソーリガーに設置されている橋 ⑤ 子ども達の進学に伴う、学用品の在り方 ⑥ 古宇利島の通信環境改善 ⑦ 東道路延伸事業
9p	根路銘弘美	① 今帰仁村と友好都市協定を結んでいる和泊町と知名町 ② 災害時の避難場所のマップや食糧難に備えた対策
10p	與那 勝治	① 職員定数について ② 大井川浚渫について
11p	東恩納寛政	① 国民健康保険被保険者証の廃止に伴う今帰仁村の対応について ② ヒアリングループ（磁気誘導ループ）の設置について

●の数字は掲載された質問です。それ以外の質問は紙面の都合上割愛されています。本会議録については各字公民館に配布の予定です。詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。

問1 今泊区への補償金

今泊区への補償金はいつから始まり、これまでの累計額はいくらになるか伺う。
また、補償金ではなく、借地料の支払い又は買い取りが良いのではと考えるが見解を伺う。

答 玉城奎教育長

今泊区の管理から村主体の管理体制となった昭和55年から補償金が支払われ、補助金の累計額は2億1,716万4,000円となっている。
「今泊区へ借地料の支払い又は買い取りが良いのでは」については、文化財保護法第117条及び今帰仁城跡附シイナ城跡保存管理条例第

7条において、「管理団体はその通常生ずべき損失を補償しなければならない」と規定されているため、補償金での対応としている。

問 昭和55年から補償金累計額2億1,716万4,000円はかなりの高額が支払われているが、財源はどこから出ているのか伺う。

答 社会教育課長

村の一般財源となっている。

問 一般財源というと、村民からの税金でこの補償金が支払われていると理解するが、これからも補償金として進めていくのか伺う。

答 社会教育課長

先ほど教育長の答弁にもあったが、管理団体は、通常生じるべき損失を補償しなければならないと規定されているので、村としては今後補償金で対応していきたいと考えている。

問 毎年契約更新なので、再度専門家に補償金でなければならぬのか、借地料が買い取りでも良いのか聞いてみてはと思つた見解を伺う。

答 社会教育課長

弁護士の見解では、管理等のための損失は補償契約



座間味 靖 議員



▲今帰仁城跡

が妥当であるとは伺っている。教育長答弁のとおり、村としては、今後も補償金でいきたいと考えている。

問2 平和祈願祭

平和祈願祭を慰霊の日の前後に行い、平和学習の一環として児童・生徒も参加させた方が良いのではと考えるが見解を伺う。

答 久田浩也村長

参加者の暑さによる体調への影響と10・10空襲（沖縄大空襲）の惨劇についても後世に伝え、誰もが平和を希求する機会として、今後も10月開催を考えている。児童・生徒の参加については、各学校の教育計画との関連もあるので、平和祈願祭開催について情報提供を行っていく。

問3 村のゆるキャラ

次年度本村が「人権の花」運動の担当村になるが、村のPR活動を兼ねてゆるキ

ャラを作つてはと考えるが見解を伺う。

答 村長

村商工会や村観光協会と連携し、調査研究していく。



▲今帰仁村観光協会のキャラクター：ナッキー

問4 住民票等のコンビニでの取得

村民から住民票等をコンビニで取得できないかとの声があるが見解を伺う。

答 村長

住民の利便性向上はもとより、役場窓口における混雑や職員の業務軽減の観点からも必要と認識しており、調整を進めていく。





島袋 輝也 議員

問1 保健・医療福祉の充実

(1)地域福祉計画策定に向けた現状と課題。(2)健康長寿につなげる今後の施策を伺う。

答 村長

(1)地域福祉計画策定に向けた現状と課題については、地域福祉計画の意義や必要性を確認し、策定を検討する。(2)健康長寿につなげる

今後の施策は、第2次健康なきじん21に基づき、重点項目の「壮中年期の生活習慣病予防に向けた健康診断等の推進」、「村民の運動習慣づくりの支援」、「地域に根ざした食育の推進」に取り組む。

問 地域福祉計画は、福祉・保健・医療の一体的取組の範囲のみではなく、教育

就労、住宅の問題、交通環境、防災等を含めたまちづくり、地域福祉を中心に福祉を基盤とした村づくりの基本になるものと理解している。歩きやすい道路環境づくり、運動したくなる運動公園の整備等、全体的に庁内で連携会議は行っているか伺う。

答 福祉・こども課長

地域福祉に関しては、総合計画の中で策定時にどういった状況かという点で情報を共有し策定している。今後は地域全体で考えていく計画になるので、福祉・こども課、健康づくり推進

課が主体になる。庁内全体で情報共有しながら進めていくことになる。自助、共助、公助を今後どう進めていくか検討していきたい。

問 本村では世帯の30%が一人世帯だという調査がある。

孤立した場合の健康への影響は、一日たばこを15本吸う程度の健康リスクがある。生活習慣病に非常に密接である。孤立に対する村の対応を伺う。

答 健康づくり推進課長

本村で約30%から40%の一人世帯が多いことは認識している。健康面に関する問題に関して、健康長寿を意識した上での、取り組みが孤立することにより届かない状況がある。特に核家族化、高齢者が多い本村では、行政だけの力では対応が厳しいため、社協や関係機関と協働で見守り・見回りをしている。実際には医療にもかからない、健診も受けない方がいる。そういった方を含めて把握し、対

応している。今後は地域や事業所を含め、そのような一人一人の健康を守るような取り組みを進めていきたい。

問2 村の地方創生事業

村経済回復対策協議会の開催状況と物価高騰の影響を受けている事業者や村民生活の支援策を協議しているか伺う。

答 村長

村経済回復対策協議会の開催は、令和5年9月開催以降、開催していない。物価高騰の影響を受けている事業者や村民生活の支援策については、政府の補正予算案の編成過程を踏まえ、今後、庁内での調整を行っていく。

問3 人材育成

村南米子弟研修事業の現状と今後の取り組みを伺う。

答 村長

令和6年10月初旬に南米のアルゼンチン共和国とブラジル連邦共和国の今帰仁村人会へ研修生の推薦依頼を行っている。アルゼンチン共和国の研修生は決定している。ブラジル連邦共和国とは調整を進めている。受入期間を約2か月程度予定。受入体制を整えて事業を実施する。



▲村南米子弟研修事業で研修中の仲宗根アドリアンさん



座間味 薫 議員

問1 自主防災組織

自主防災組織の現状は。

答 村長

令和6年12月現在、湧川区と越地区で自主防災組織が結成されている。

問 各地域の組織率をどの様に上げて行くか見解を伺う。

答 総務課長

令和7年度に向けて自主防災組織等活性化事業をしっかりと取り入れ、自主防災組織の結成に向けて取り組んでいく準備を進めているところである。

問 組織認定の基準について伺う。

答 村長

村防災組織育成指導要綱第三条に規定されている。

問 自主防災会の行動マニュアルについて伺う。

答 総務課長

令和7年度の事業の活用を行いながら、マニュアル作成、そして実践的な訓練につなげていくよう進めていきたいと考えている。

問 防災組織の重要性についてはどの様に啓発するか。

答 村長

区長会での説明、今帰仁まつりでの防災フェア開催時の講演等により、自主防災組織の重要性を伝えながら

ら、組織の結成に向けた取り組みに努める。

問 防災組織の重要性について、今後、説明会など行う予定はあるか伺う。

答 総務課長

重要性をしっかりと伝えるという点で、字に向き、まずは各字単位で字民に説明をしていく方法を主として考えている。

問2 豪雨災害

大井川の浸水予定について

答 村長

さきの豪雨災害については、本村においても強く危機感を抱き、直ちに庁内関係部局に指示し、浸渫整備を県に要請、さらに県議会土木環境委員会委員長に強く要望した。これまでの議会や職員の尽力もあり、現在、県議会における補正予算案に上程、可決され、速やかに整備が行われるものと認識している。

問 河川警戒水位に達した場合の情報はどうの様に周知されるか。

答 村長

明らかに危険の範囲であると村が判断した場合は、防災行政無線や行政区管内放送及び消防との連携による周知活動、村公式LINE等での情報発信を速やかに

行っていく。

問 水位計やカメラ設置について

答 建設課長

北部土木事務所より令和7年度に調査、設計を入れていきたいと回答をいただいた。



▲大井川(雑草が生い茂り、川の流れを阻害している。)

問1 今帰仁村総合運動公園内の危険箇所

村民等早朝から多くの利用者がいる村総合運動公園だが、使用の際に危険と思われる箇所が数箇所あり、なかなか補修や改修が進まない状況である。応急処置的な改修や大々的な改修を含めてどのように取り組むか伺う。具体的な例としては、台風の影響で倒木、腐って根を撤去したくぼみ、ホッケー場内のぬかるみ対策、場内に生えているメリケントキンソウの駆除について伺う。

答 教育長

利用者が安心して利用できるような安全措置を講ずる



島袋 誠 議員

ことは必要であると認識している。村としては、引き続き危険箇所の早期発見と情報の収集に努め、指定管理者と連携し注意喚起や適切な改修に取り組むなど、迅速な対応に努める。また、大規模な改修または新設を伴う施設整備計画については、引き続き補助事業等の活用を調査研究していく。

問 運動公園は村民はもとより、他市町村からも利用者が来て、ウォーキング、デ

イスゴルフ、サッカー、テニスなど、いろいろと利用され、村民の健康増進に寄与し、いい施設だと思っている。しかし、危険な箇所、くぼみがある。そこが草を刈った状況だと一目瞭然で

分かるが、草が伸びてくる、そのくぼみが見えなく、そこに足を入れると、急な段差で捻挫したり、骨折する可能性がある。利用者からの意見等や指定管理者からの情報で、そのような箇所を把握しているか伺う。

答 社会教育課長

指定管理者や利用者から入ってくる情報は直接現地を確認し、可能な限り修繕等に努めているが、老朽化が著しい設備等もあり、すべての修繕箇所の対応ができていない状況である。早急に対応できるよう予算措置等を含めて調整していきたい。



▲運動公園内くぼみ(補修後)

問2 今帰仁村活性化イベント支援事業

令和4年度から始った事業であるが、これまで補助金交付に至った事業を年度別に伺う。

答 村長

令和4年度の事業は「ちなじゅん祭」の1件、令和5年度の事業は「第2回ちなじゅん祭」の1件、令和6年度の事業は「第1回なきじんそん風鈴回廊まつり」と「第3回ちなじゅん祭」の2件である。

問 活性化イベント支援事業補助金交付要綱によると、最大で50万円、件数は4件で

年間に最大200万円と理解しているが、採択された事業の金額はどの程度か伺う。

答 総務課長

令和4年度にちなじゅん祭が応募し採択されている。50万円が限度の中、第1回目は26万9,000円、第2回ちなじゅん祭は50万円を交付している。令和6年度の2件、

風鈴回廊まつりについては40万円、第3回ちなじゅん祭は50万円交付決定している。

問3 旧梯梧荘跡地

平成31年第1回臨時会で可決し、村有地売却に至った旧梯梧荘跡地で当初は2年以内にホテルを開業する予定であったが、もうすでに5年が経過している。購入した業者に土地所有権はあるが、村として進捗状況は把握できる状況か伺う。

答 村長

個人等の財産に関する事については答えかねるが、今後事業進捗状況について、情報を貰えるものと認識をしている。

問 定期的に連絡は取れているか伺う。

答 企画財政課長

細かい話はないが、事業計画を進めている。鋭意、粛々と進めていると報告があった。

問1 交通安全対策

村道平敷伊豆味線の交通安全対策を伺う。

答 村長

令和6年3月に伊豆味方面から平敷集落向け「滑り止めゼブラ舗装」にて、運転手への速度超過等の注意喚起対策を実施している。今後とも住民及び利用者の安全確保に努めていく。

答 建設課長

交通安全、道路の不具合などを含め、各字から要望書として上がってきたものに対応している。

問2 下水道

下水道及び下水処理場整備について見解を伺う。

答 村長

下水道及び下水処理場整備について、計画は持ち合わせていない。

問 地域から、古い建物が並び住宅地から排水、側溝に汚物が流れ出しているという相談があり、下水道整備ができないか、計画がないか話があったので質問した。

問 各地域に危険箇所が多々あると思うが、区長会、地域と情報交換をしながら交通安全の対策関係はどのように行われているか伺う。

そういったときには衛生的に対処方法はあるか。

答 企画財政課長

個別の案件として現場の状況確認が必要になる。

問3 旧保育所、学校跡地及び関係施設

旧仲尾次保育所、旧湧川小中学校、旧兼次幼稚園、及び旧兼次中学校体育館の今後の対応を伺う。

答 村長

旧保育所、学校跡地等については、村公共施設総合管理計画に基づき対応を進めていく。

問 具体的に方針、方向性は見出されていないのか。

答 福祉・こども課長

旧仲尾次保育所について、村公共施設総合管理計画では令和12年度までに処分するところがあるが、令和7年度の処分に向けて準備を進めている。

問 旧仲尾次保育所は、建物を壊してから処分するのか。そのままの状況で処分するのか。

答 福祉・こども課長

これから検討して方針を決定する予定である。

問4 少年の翼事業

参加定員の増員（希望者全員）について見解を伺う。

答 教育長

これまでの実績や引率人員等も勘案し、現行の36名が適正人員と考え、増員については現時点で検討していない。

問 37名応募が来て、1人だけくじ引きで外れれば、寂しく、心苦しさがある。そういう時には、多めに見るなどの考えはないか。

答 社会教育課長

非常に心苦しいのは重々承知している。36名で行っているのは、大型バスが45名乗

りであり、引率9名を含めると、定員の45名になるということ。不測の事態に備えて対応する引率者が必要であること。引率者はすべて教職員ではなく、村の職員も引率者として同行するため、1班6名以上の対応は、安全面等でリスクが高くなると考えている。社会教育課としては、同事業に参加できなかった児童やジュニアリーダーも含め、沖永良部での児童生徒交流事業にて、北山文化圏の歴史も学びながら、リーダーの育成に取り組んでいく。



▲今帰仁村少年の翼の団員と釧路町富原小学校の児童と交流



山城 太 議員

問1 選挙公営制度



石嶺 美奈実 議員

9月定例会で、「他市町村の状況も勘案しながら調査研究に努めてまいります」との返答であったが、進捗を伺う。

答 村長
県内市町村の導入状況を確認しているところ。

問 村議会選挙は2年後に控えている。県内41市町村を調べたところ、現在22市町村が条例を制定し、立候補者の選挙費用軽減を行っている。この数字から県内の半数以上の市町村が導入していることが分かる。改めて2年後の選挙から導入で

きないか伺う。

答 総務課長

選挙管理委員会の定例会でも協議を行う方向で確認しており、次回の議員選挙から導入に向けて考えている。国の公営選挙法の動向も俯瞰しながら、しっかりと精査したい。

問 2年後の導入に向けて、選挙自動車、ポスター、ビラ、3種を検討しているのか伺う。

答 総務課長

できるだけ全体を網羅した形で検討を進めていく。特にビラとポスターについて、優先的な考えである。

問 村の選挙の在り方を一緒に改善していきたい。この制度を条例で定めると選挙管理委員会の手間が増える。職員の増員も含めた予算計上を検討していただきたい。職員配置人数分の人件費も含めて検討されているか伺う。

答 総務課長

選挙執行に支障のないよう、しっかりと職員体制を整えていきたい。もちろん予算の面もしっかりと確保しなくてはいけない。職員については、前任の職員も含めて併任等の辞令も出しながら対応している。今後選挙執行に向けて整えていきたい。

問 選挙費用は、村の一般財源。村民の皆さんのお金を使って選挙が行われていることを私もしっかりと伝えていく。また、自分の意思で投票する人を増やす努力もする。村長にもぜひ力になっていただきたい。村長は2年後に控える村議会議員選挙についてどのような

理想を持っているか伺う。

答 村長

村民の血税をしっかりと生きた形で活用していかねければならない。昨今、公費で負担をするという観点から、東京都知事選挙、兵庫県知事選挙で見られるように、公費を使って売名し、そしてまた利益を得るという行為も見受けられ、決して看過できない状況と認識している。どう防ぐべきか。表現の自由や選挙公営の在り方もしっかりと考え、しかるべき2年後の選挙の参考にしながら、今後取り組んでいきたい。

問2 ソーリガーに設置されている橋
危険な状態なので改修する必要があるが、村の見解を伺う。

答 村長

老朽化が著しい状態であることは把握している。今後は、改修または撤去する方向で検討。

問 まずは簡易的でも、早急に注意喚起の立て看板などの設置は可能か伺う。

答 経済課長

看板等を早急に設置し、注意喚起していきたい。



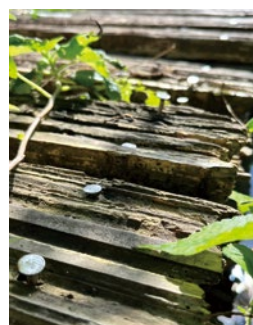
▲改修後



▲改修後



▲議会後の対応



▲改修前

問1 今帰仁村と友好都市協定を結んでいる和泊町と知名町

人的交流、観光、産業、物流など、今後、新たな事業計画はあるのか伺う。



根路銘 弘美 議員

問 今帰仁まつりやグスク桜まつりでお互いの物産を広めあう機会をつくることはできるか伺う。

答 総務課長

答 村長

新規の事業計画は現在ない。

問 定期的に物産フェア、観光ツアーの開催はできないか伺う。

答 企画財政課長

6項目からなる協定書が結ばれている。その中でまだ連携が進んでいないものとしては産業振興に関する交流及び連携、災害時の相互応援などが挙げられる。

問2 災害時の避難場所のマップや食糧難に備えた対策

災害時の避難場所マップは各家庭に周知されているか伺う。

答 村長

令和4年に全世帯に配布している。転入者には転入手続きの際、窓口で配布を行っている。

問 村内の公民館すべてが避難所としての確か伺う。

答 村長

現在、今泊区及び古宇利区以外の公民館は、指定緊急避難場所として一時的に避難する場所に指定している。

問 平敷公民館は倒壊しそうな危険な状態にあり、住民アンケートの結果84%が建て替えに賛成している。「災害があつた場合を想定するとスピード感を持つてほしい」、「地域のコミュニティの場所であり災害時の避難場所にもなるので新設には賛成」などの声がある。公民館の建設を前向きに行政側が後押ししていける体制ができるか伺う。

答 比嘉克雄 副村長

地域において公民館というのは様々な地域活動を含めて、避難場所としても重要な位置づけになると思う。役場としてこういった制度があるのか、それも含めて研究していく。

問 自分で判断できない障がい者や介護の必要な方々の個別避難計画があるのか伺う。

答 村長

自分で判断できない障がい者や介護の必要な方々には災害時避難行動要支援者名簿を整備し、対象者の情報を登録している。個別避難計画の作成については村社協と連携し、取り組みを進めている。

問 移住者からの情報で移住前は民生委員が調査に来た。地震や何かあつたとき、本人はどこで寝ていて、間取りとか、お家の見取り図とか確認して、助けを求められない、声も出せない、自分で動けない人もいるので移住後は調査がきていないので不安を感じている。個別調査計

画の在り方においてこれらやっつけていけるか伺う。

答 健康づくり推進課長

本村では、災害時避難行動要請者名簿を作成し、200名近くの登録がある。この登録に関しては申請制度になっている。条件等はあるが、自力で避難できない方で、障害者手帳や介護度が高い方などの条件に合致する方は登録することができ。先ほどの間取りであつたり、避難路の図や役割を相互で確認している。今後も取り組みを続けていきたい。

問 大勢のなかでは暮らせない、いろんな立場があると思うが、その時には施設が必要かと思うが、用意されているか伺う。

答 健康づくり推進課長

一時的な避難で集団での避難場所への入所になる。個々の状況に合わせた避難の提供ができる確約はできないが、できるだけ対応していきたい。

問1 職員定数

職員1人当たりの業務量増に対し、業務効率化や負担軽減に向けた取組は行われているか。また、今後の地域ニーズや財政状況の変化に対応するため、職員配置や役割分担の見直しについて具体的な検討がなされているか。

答 村長

情報管理システムやタブレットの導入などを行っている。さらに包括業務委託の導入に向けて準備を進めている。

答 総務課長

DXの推進について各課に必要な分野でどのようなDXの推進が必要か確認中。RPAはまだ充分な活用ができていない。

問 業務負担軽減の一環としてRPAというものがあり、

総務省もRPA導入を進めている。RPA活用の背景として、生産年齢人口の減少に伴い社会全体として労働力の供給不足が深刻化している。自治体において今以上に少ない職員で行政サービスを維持・提供・維持する必要性が増す一方、住民のニーズは多様化しており、RPA等の新たな技術の活用が不可欠となっている。本村のRPA導入に向けた現状はどうか。

問 業務改善、効率化を図りながら、時間的にも心にももっと余裕を持つてほしい。いっぱいいっぱいではなく、ゆとりが生まれることによって時間がつくれる、職員自ら考え勉強もできる状況を生まないといけない。このゆとりを生み職員自らが勉強することで住民サービスにつながる。短期的な改善策を進めながら、長期的に業務改善がなされ、そして住民サービスの向上につながる。この循環をどうにか生んでほしい。

答 総務課長

全ては活力ある村、そして住民のためのサービスにつながる。職員の心にゆとりがあるということは、行政サービスにも優しさが生まれ、言葉が丁寧になるなどの相乗効果もあると解釈している。必要な働き方改革、業務の改善のための努力、総合的な形で職員の働く環境を整えていく努力をしていきたい。

問2 大井川浚渫

記録的な大雨による災害リスクが高まる中、本村を流れる2級河川・大井川の浚渫について早急な対応が求められる。近隣地域では、国頭村の比地川が氾濫し、住民生活や農地に深刻な被害を及ぼしたことを踏まえ、以下の点について見解を伺う。

(1) 県が管理する河川の浚渫に関する方針や優先順位の決定基準について、具体的にどのように定められているか。

(2) 大井川における土砂堆積や氾濫リスクについて、県が現地調査を行い、その

答 村長

(1) 県が管理する2級河川の大井川は、北部土木事務所担当課へ確認をしたところ、県管理河川について近年、浸水被害が発生している河川など、氾濫等の危険性及び緊急性の高い箇所から順次除草や浚渫を行っているとの回答をいただいた。

(2) 大井川については、現状の土砂堆積の状況を目視にて確認しており、過去の浸水被害や村からの要望を考慮し、浚渫工事の早期着手に取り組んでいくと県から回答をいただいた。



与那 勝治 議員



▲大井川(橋から下流向け)



▲大井川(橋から上流向け)



東恩納 寛政 議員

問1 国民健康保険者証の廃止に伴う今帰仁村の対応

マイナポータルについて説明会や資料配布を行っているか。

この絡みもあって住民の皆さんも少し慌てられたのかなと思うが、交付は申請率より若干下がる68・4%で、まだ交付されていない方が10%ほどいる。

答 村長

マイナポータルのみに特化した説明会や資料配布は行っていない。

問 保険証の期限は各市町村まちまちであるが、本村はいつ頃か。

答 村長

令和7年12月1日までに70歳到達や75歳に到達する方以外は、基本的に令和7年12月1日が有効期限となっている。

答 住民課長

申請率、交付率について、本村は11月末現在で申請率が78・4%で、大分上がってきている。これは保険証

問 資格確認書の配布のタイミングはいつ頃か。

答 村長

現在お持ちの保険証の有効期限が切れる前月に対象者へ郵送にて交付する予定である。

問 マイナンバーカードと保険証を一体化することでのメリットはあるか。

答 村長

初診料が紙の保険証よりも20円安くなるほか、本人の同意により、医師が特定健診の情報や薬剤情報を確認できるため、正確な医療情報に基づいた、よりよい医療を受けられることなどが挙げられる。また、マイナンバーカードを保険証として利用した場合に窓口で自己負担の上限額を計算することが可能で、立替え払いの必要がなくなる。

答 健康づくり推進課長

医療費で国保は基本的に3割になるが、その医療費が

高額になった場合には、高額療養費の対象となる。3割分を全額お支払いすると高額療養費として戻る。限度額認定証を発行すれば、それ以上、支払いしなくてよいが、マイナカードと保険証をひもづけていると、その情報も把握できるため、改めて限度額認定証の申請をすることなく、その限度額の支払いで済む。

問 村内の設置場所として、議会傍聴席、役場2階会議室、コミュニティセンター等に設置してはどうか。

答 村長

聴覚に障がいのある方に対する情報伝達、情報保障の観点からもヒアリンググループの導入・設置に努めることは重要であると認識している。ヒアリンググループの利用を希望する方々への対応ができるよう、調査研究を進めていく。

答 企画財政課長

今事業を進めている北山文化圏センター、コミセンなどの建築の際に導入してはとの意見なので、参考として設計に確認していきたい。

問2 ヒアリンググループ（磁気誘導ループ）の設置



村加齢性難聴者補聴器購入助成事業での申請書は何か。

答 村長

村加齢性難聴者補聴器購入助成事業の申請者については4名の方が申請をして



在亜今帰仁村人会創立90周年式典に参加して



令和6年10月6日に行われました、在亜今帰仁村人会創立90周年式典へのご招待を受け、久田浩也村長と共に今帰仁村議会を代表し出席して参りました。

片道約30時間の長旅でしたが、アルゼンチンに到着すると空港には1世の今帰仁の先輩方が多く駆け付けて出迎えて頂き、素晴らしい天気の中でアルゼンチンでの生活がスタートしました。

初日の夕食を頂きながら沖縄県人会館内にある沖縄料理屋で歓迎会をしていただき、嘉味田ホセ今帰仁村人会長をはじめ、多くの1世の先輩方にご出席いただき1916年からアルゼンチンに渡ってきてからのナキンチュの歩みを沢山聞かせてもらいました。諸志区や与那嶺区からの移民者の方々は首都ブエノスアイレスから車で2時間ほどの農村地で主に花卉栽培を生業として生活をスタートし、大変な苦労をしながらも成功し、その後ブエノスアイレス市内にてクリーニング業に転身して成功を収める方々が多くおられるとのことでした。2世、3世の世代では学士号取得者も多く、医者やエンジニアなど幅広い職業分野において多くの方々が活躍されています。

2日目はブエノスアイレス市内を観光周遊バスで案内していただき、南米のパリといわれる素晴らしい街並みを堪能し、日本からの移民の皆さんで作った日本庭園を見学させていただきました。完成度の高さと大変な盛況ぶりに感動し、ダウンタウンでは少し治安に不安を感じながらも、地元の人々の生活をリアルに感じられとても有意義な時間を過ごし、ディナーにはタンゴショーを観覧しとても素晴らしい1日を過ごしました。

3日目にはまるで海のような大きな河を渡りウルグアイを観光させていただき、のんびりとした時間の流れる歴史を感じる美しい街並みを散策し、感動し癒され、翌日にはブエノスアイレス近郊の農村地を訪れ、現在も花卉栽培を営んでいる与那嶺さんの農園にお邪魔し見学させていただきました。なんとその面積は3万坪という広さ。スケールの大きさに圧倒されながらも土作りに拘った栽培管理がやはりナキンチュだと感動を覚えました。その後、野菜の苗栽培をしている諸喜田さんの農園を見学。とても綺麗に管理されて品質の高さが感じられました。与那嶺さん、諸喜田さんどちらも多くの従業員を抱え成功しており、とても誇ら



▲90周年記念式典祝賀会





▲野菜苗の栽培
諸喜田氏の農園(諸喜田氏・兄弟)



▲90周年式典で振る舞われたアルゼンチンBBQのアサード



▲ウルグアイ世界遺産登録された旧市街地。左から仲宗根誠氏・久田村長・上原議長・諸喜田貢氏・仲宗根豊氏



▲ウルグアイの旧市街地



▲カラフルな建物の並ぶダウンタウン



▲ブエノスアイレスの日本庭園

しい気持ちになりました。

10月6日はいよいよ在亜今帰仁村人会創立90周年式典の日。アルゼンチンだけでなくアメリカなどからの参加もあり、500人余りの多くのナキジンチュが集結し嘉味田会長のもと盛大に開催されました。会の幕開けは2世3世による琉舞に始まり、98歳になる1世の古波蔵さんファミリーによる民謡や、兼次小学校長をされた与那嶺昭さんが指導してくださり、今では南米中に広がっている琉球國祭り太鼓のエイサーや、国頭サバクイなどの催し物から、村観光大使を務める大城バネッサさんのおばあちゃんのサブライズのかじまやー祝いなど盛りだくさんで終始大賑わいで式典は幕を閉じました。

式典の演目は若い2世、3世の方々が主となり、そのメンバーを先導する方々が南米移住者子弟研修生受入事業で今帰仁村に留学経験のある若い世代でした。この事業は数年間途絶えていましたが、今年度から再開し、1月24日からアルゼンチンでも大変お世話になった与那嶺区出身の仲宗根さんの息子アドリアンさんが来村し、現在役場をはじめ、「そーれ」など村内の事業所を研修しながら頑張っています。

改めて思うことは、この事業を今後もしっかりと継続し本村とアルゼンチンはもちろん、世界に羽ばたいたナキジンチュと繋がりが続けていく事の重要性です。そうする事で、2世、3世になってもナキジンチュとしてのアイデンティティーはその地で生き続け、100周年、110周年と繋がっていくのだらうと強く感じています。

それを実現していく為にもこれからも誠心誠意村政発展の為に改めて取り組んでいかねばと強く思う次第です。その後も帰国までに様々な場所に案内していただきました。ブエノスアイレスから4時間程離れた所に、1,000本以上の寒緋桜をナキジンチュが中心になり植樹した街を訪れ感動し、その道中数100キロも走る間全く山はなく、平原に牧場がずっと続く国の大きさに圧倒され、とても美味しいアルゼンチンバーベキューのアサードをいただき、とてもとても歓待していただいたアルゼンチンのナキジンチュの皆様には感謝の思いでいっぱいです。

この様な素晴らしい経験を与えて頂いたことにも心から感謝しながら、世界に羽ばたいたナキジンチュが誇れる地元今帰仁の実現の為に誠心誠意今帰仁村議会の活動に取り組んで参ります。なお、「アルゼンチン今帰仁村人会90周年」とYoutubeで検索頂くと式典の様子がご覧いただけますので是非村民の皆様チェックしてみてください。

(議長 上原祐希)

議決結果・賛否一覧表														
「○」：賛成 「×」：反対 「欠」：欠席 「退」：退席 「公」：公務の欠席 「病」：法定伝染病の欠席。 議長は採決に加わらないため斜線としていますが、可否同数の場合に採決権があります。														
議案番号	議 案	議決結果	議長	1	2	3	議長	5	6	7	8	9	10	11
			氏名	座間味 靖	根路銘弘美	島袋 輝也	上原 祐希	石嶺美奈実	上間 聡	島袋 誠	與那勝治	座間味 薫	山城 太	東恩納寛政
令和6年第3回臨時会 令和6年11月28日（木）														
議案第48号	今帰仁村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	退	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	今帰仁村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	退	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	令和6年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について	可決	○	○	退	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	令和6年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算について	可決	○	○	退	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	令和6年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第2回補正予算について	可決	○	○	退	/	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて	承認	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第15号	専決処分の報告について	報告	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第16号	専決処分の報告について	報告	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年第4回定例会 令和6年12月19日（木）														
議案第53号	今帰仁村行政不服審査会条例並びに今帰仁村情報公開及び個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について	可決	×	○	×	/	×	○	○	○	○	欠	○	○
議案第54号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	×	○	×	/	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第55号	今帰仁村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	×	○	×	/	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第56号	今帰仁村水道事業給水条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第57号	工事請負契約について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第58号	工事請負契約について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第59号	工事請負契約について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第60号	工事請負契約について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第61号	工事請負契約について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第62号	物品購入契約の議決について	可決	○	○	退	/	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第63号	物品購入契約の議決について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第64号	物品購入契約の議決について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第65号	令和6年度今帰仁村一般会計第6回補正予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第66号	令和6年度今帰仁村国民健康保険特別会計第4回補正予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第67号	令和6年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第3回補正予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	欠	○	○
議案第68号	令和6年度今帰仁村水道事業会計第2号補正予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	欠	○	○
同意第6号	今帰仁村教育委員会の教育長の任命について	同意	×	○	×	/	○	○	○	○	○	欠	○	○
同意第7号	今帰仁村教育委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	/	○	○	○	○	○	欠	○	○
令和7年第1回臨時会 令和7年1月24日（金）														
議案第1号	令和6年度今帰仁村一般会計第7回補正予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第1号	専決処分の報告について	報告	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○

第1回 今帰仁村議会報告会・意見交換会開催

令和7年1月17日に村議会初の「議会報告会・意見交換会」を開催しました。今回の議会報告会では、総務文教委員会、経済建設委員会から各3つの注目事業について、説明を行い、その後、意見交換会にて村民の皆さまからの質問にお答えし、要望をいただきました。

議会報告会

☆総務文教委員会の説明

①村総合運動公園の指定管理 ②防災・災害 ③今帰仁村立図書館

☆経済建設委員会の説明

①今帰仁小学校建設 ②北山文化圏センター整備事業

③村道整備・補修等

☆令和6年定例会（全4回）、臨時会（全3回）の議決結果

意見交換会

☆質疑応答



【質】現在進められている北山文化圏センター整備事業について、議会は具体的にどのように関わりを持っているのでしょうか？

■これからテーマパークジャングリアができ、観光客も多くなります。本村においては、古宇利島、今帰仁城跡などの観光地と併せて、一つの観光地となるよう北山文化圏センターは国の認定を受けた道の駅にできないかと考え、一般質問をしています。この事業は令和6年度から進めており、隣接している北部製糖の協力も得ながら進めているようです。（今後、計画、設計が進む中で、一般質問など議場において質問、要望、提案を行い、議会もしっかりと関わっていくという趣旨の回答でした。）

【質】災害時に障がい者やハンディキャップを持った方々のための福祉避難所が設定されていないと思っています。また、防災訓練を実施してその都度ハザードマップの見直しが必要であると考えていますが、どう思いますか？

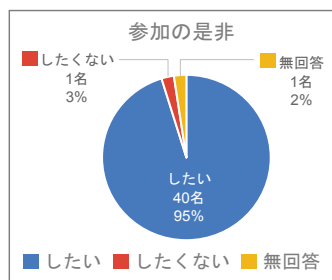
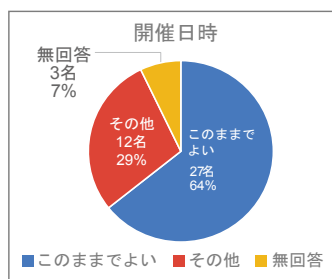
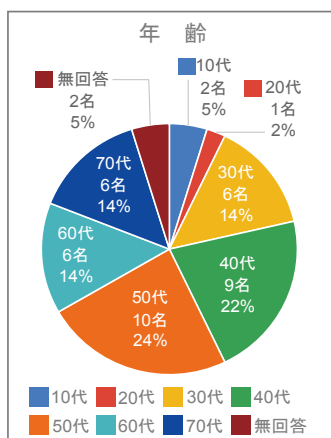
■災害時の個別避難計画が作られているかも含めての質問であると思いますが、個別避難計画や災害時要支援者の計画など関係部署と調整し積極的に取り組んでいけるように努めます。

【質】北部12市町村で、ほとんどの役場で「商工観光課」があるのに、なぜ本村には「観光課」がないのでしょうか。本村は「農業と観光」といながらも、観光の分野を疎かにしているように思えます。議会でも、（観光課の必要性について）検討していただきたいです。

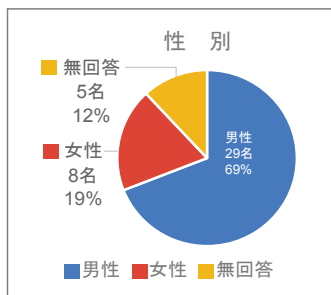
■数年前に議会に提案がありましたが、組織改変後にきちんと機能するのかという点で意見が分かれて実現に至っていません。この件につきましては、議会としても課題であると認識していますので、行政改革について議会でもしっかりと対応していきます。

意見・要望

- ◆議会報告会を議員一人一人行っていただきたいです。
- ◆名護市では、市、社協、商工会、観光協会など複数の組織で災害協定を結んで連絡協議会を行っています。今帰仁村においても、組織を跨いだ連絡協議会を行うことについて、議員で検討していただきたいです。（組織間の協力体制の強化を図ることによって防災力の向上に繋がるという趣旨の要望と捉えています。）
- ◆今年、テーマパークジャングリアができます。議会と行政の方向性が見えません。その状況だと地元企業も方向性を見いだせません。議会と行政の向かっている所は一つだと思うので、両輪で進み、方向性を見い出して村民に力をかけていただきたいです。
- ◆アザブに対して、村から予算（補助金など）をつけてほしいです。アザブは、字の清掃活動が主になってきますが、防災での共助にも繋がるコミュニティ形成の場でもあります。このアザブも年々参加者が減ってきている状況です。村から予算をつけることで、良い方向に進むと思うので要望します。
- ◆議員の報酬を上げてほしいです。多くない報酬の中で厳しい意見を受けます。一生懸命、責任感を持って活動する議員を応援したいという思いで要望します。



【参加者からアンケートを頂きました。ご協力ありがとうございます】
アンケート結果は村 HP の議会欄に掲載しています。



東京／第68回町村議会議長全国大会 令和6年11月13日(火)



▲上記全国大会に出席した沖縄県町村議会議長

Photo 議会スナップ

南米子弟研修事業

ようこそ今帰仁村へ

南米子弟研修事業にて、アルゼンチンから研修にきました仲宗根アドリアン(和名:直人)さんの歓迎会の様子。

研修期間：令和7年1月24日～3月29日



▲下段左から上原議長・アドリアンさん・久田村長

3月定例会日程(予定)

※日程は、変更することがあります。傍聴に来られる際は、日程の変更がないかご確認ください。(議会事務局0980-56-4397)

会期:令和7年3月5日(水)～19日(水)

- ・一般質問 3月14日(金)、17日(月)
- ・議案審議 3月6日(木)、7日(金)、10日(月)
- ・予算審査特別委員会 3月11日(火)、12日(水)、13日(木)

※本年3月定例会から議会で行われる本会議の様子をYouTube配信する予定となっております。議会傍聴に来ることができない方は、YouTubeで「今帰仁村議会」を検索し、ご覧ください。また、傍聴席の場所によっては、配信映像に映りこむ場合がありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



▲水道施設の現場踏査の様子

2月定例監査



編集後記

文化村今帰仁と親しまれているわが村、文化協会の会員も高齢化している。会員を増やし、繋いでいく為に、公民館講座で人を集めたり、発表会等がスムーズに行える新築する公共施設に期待したい。

最近の話題は7月にオープン予定のジャングリアに期待が寄せられる中、今帰仁村の知名度がアップしている。「ゆがふむら・今帰仁くみんなでつくる未来へつなぐ」人口が増え、経済効果の期待もあるが、自然豊かな誰もが安心して暮らせる村づくりを推進し、それを望んでいる多くの村人の為に議員として全力を尽くしていきたい。

(根路銘弘美)



広報委員長 座間味 靖
副委員長 根路銘弘美
委員 島袋 輝也
委員 上間 聡